

# 入札公告

当機構契約事務取扱細則（平成 15 年細則（調）第 8 号）第 11 条の規定に基づき、以下の一般競争入札を公告します。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、本件入札の日程及び方法が変更になる可能性があります。変更になる場合は、随時ホームページ上に情報を掲載しますので、ご留意願います。

2023年3月24日

独立行政法人国際協力機構  
関西センター  
契約担当役 所長

## 1. 調達内容

(1) 工事名称：2022 年度 JICA 関西 食堂空調機器更新工事  
(一般競争入札（最低価格落札方式）)

(2) 工事概要：

JICA 関西センターの食堂空調機器等の更新を行う。

詳細は、入札説明書「第 2. 特記仕様書等入札図書」による。

- 1) 既存ファンコイルユニット10台、全熱交換器5台の更新
- 2) 既存ファンコイルユニット接続配管の一部更新
- 3) 既存ファンコイルユニット、全熱交換器接続ダクトの一部更新
- 4) 天井材の一部撤去・復旧

(3) 工期（予定）：2023 年 5 月 15 日から 2023 年 8 月 23 日まで

## 2. 入札方法

落札者の決定方法：最低価格落札方式

当機構から下記 3. の確認を受け、入札書を持参した入札者であって、当該入札者の入札価格が独立行政法人国際協力機構会計規程第 25 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、最低額の入札額を提示した者を落札者とし（詳細は入札説明書による）。

## 3. 競争参加資格

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明するため、当機構の確認を受けなければなりません。

- 1) 契約事務取扱細則（平成 15 年細則（調）第 8 号）第 4 条の規定に該当しない者であること。
- 2) 国土交通省近畿地方整備局の工事区分(等級)「暖冷房衛生設備工事」の一般競争(指名競争)の「A」「B」又は「C」の令和 5・6 年度競争参加資格を得ていること。
- 3) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 26 条に規定される主任技術者<sup>1</sup>を配置できること。資格要件は、一級管工事施工管理技士とする。
- 4) 2013 年 4 月 1 日以降に元請けとして、延床面積 3000 m<sup>2</sup>以上の建築物における建設業法に規定する建設工事の種類「管工事」の新設又は改修の施工実績を 1 件以上有すること（いずれも契約書（写）等で受注実績の確認できるものを提出）。なお、改修の施工実績については「冷暖房設備工事」とする。
- 5) 共同企業体による競争参加を認めません。
- 6) その他:入札公告案、入札説明書案のとおり

#### 4. 入札説明書の交付方法

##### 4. - 1

入札説明書は以下のサイトに掲載します。

本公告の「入札説明書等（PDF）」欄に掲載されているファイルをダウンロードしてご参照ください。

国際協力機構ホームページ (<https://www.jica.go.jp>)

- 「調達情報」
- 「公告・公示情報」
- 「各国内拠点（JICA 緒方研究所を含む）における公告・公示情報の「工事・物品購入・役務等」
- 「各国内拠点（JICA 緒方研究所を含む）における公告・公示情報－工事、物品購入、役務等－（2022 年度）」の「JICA 関西」
- 「JICA 関西」

<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2022.html#kansai>

なお、契約担当部署は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構 関西センター 総務課

---

<sup>1</sup> 主任技術者は専任であることを求めない。また「第 4 契約書案 第 10 条」に規定する監理技術者及び監理技術者補佐については配置を求めない。

電話：078-261-0341 ファクシミリ：078-261-0342

#### 4. -2 入札説明書一部資料の別途交付

一部資料（第2. 特記仕様書等入札図書）に関しては、別途、交付しますので、入札説明書を参照ください。

#### 5. 入札、開札の日時及び場所

##### (1) 日時

2023年5月8日（月） 14時

##### (2) 開催場所

独立行政法人国際協力機構 関西センター  
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

##### (3) 入札会会場の開場時刻

開場は、入札開始時刻の5分前となります。ロビーに待機いただき、係の者の案内に従い、同時刻になりましたら指定の部屋に入室してください。

#### 6. 入札執行の日時及び場所

本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。

機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。

「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

以上